

Y B A時計宝石大会 b y つるや

会員規約・荷主側、買主側への規約及び申し合わせ事項

YBA時計宝石大会 by つるや 会員規約

第1条（目的）

本規約は「YBA時計宝石大会 by つるや」（以下、「当オークション」という。）を開催するにあたり、手続き方法等を定めたものでオークションの円滑な運営を図ることを目的とする。なお、「YBA時計宝石大会 by つるや 利用規約」（以下、「利用規約」という。）、「出品者への規約及び申し合わせ事項」及び「落札者への規約及び申し合わせ事項」を合わせて、以下「本規約」というものとする。

第2条（名称）

当オークションの名称を「YBA時計宝石大会 by つるや」とする。

第3条（運営）

当オークションは、本規約に定める規定に基づき、株式会社ディーエス・トレーディング及び株式会社 ユーズドワン(以下、両社を合わせて「主催者」という。)が運営を行う。

第4条（取扱品目）

当オークションは宝石、貴金属、時計の売買及び仲介を業として取扱うものとする。

第5条（開催地）

当オークションは、神奈川県横浜市中区曙町2-19-1曙町新井ビル7Fにて開催するものとする。

第6条（開催日時）

当オークション開催日は、毎月26日の定期開催とする。但し、開催日は主催者都合により変更または増設する場合があります、その場合は事前にその旨を会員に通知する。

第7条（取引方法）

取引方法は、事前入札形式とする。当オークションにおける商品の所有権は、競り売りまでは出品者に帰属し、競り売り終了後は落札者に帰属する。

第8条（参加資格・入会手続き）

①当オークションに参加するには、主催者が定める入会手続きにより、当オークションの会員（以下「会員」という。）にならなければならないものとする。

②当オークションの会員になるためには、以下の要件を満たし、かつ、主催者における会員資格審査において入会の許可を得た者でなければならない。

(ア)当オークションに係る入会申込書、古物営業許可証の写し、その他主催者が提出を求める各書類を主催者に提出していること。

(イ)入会希望者の所轄の公安委員会発行の古物営業許可証を有し、本規約を常に遵守してオークションでの公正な販売、購入をすることができる者であること。

③主催者は、当オークションへの入会申し込みがあった場合、本条に定める要件を総合的に勘案して、入会の可否を判断するものとする。なお、主催者は、総合的な勘案の結果、入会を不許可とすることができ、この場合、当該不許可の理由については、開示及び説明の義務を負わないものとする。

第9条（入会金）

入会金は30,000円(税別)とし、入会時に全額を支払う。尚、入会金は、途中退会等如何なる理由でも返金しないものとする。

第10条（参加費）

当オークションにかかる参加費については、事務手数料として、当オークションに(1回につき)3,000円(税別)を支払う。

第11条（年会費）

会員は、当オークションにかかる年会費として、10,000円（税別）を主催者に支払うこととする。

①年会費の対象期間は、6月1日から翌年5月31日までの一年間とする。

②会員は、毎年5月31日までに翌期分の年会費を支払うこととする。

③主催者は、会員からの年会費の支払いが完了したことを確認した後、相場表等の利用パスワードを当該会員に通知するものとする。

④期日までに入金確認が取れなかった場合は、一時退会扱いとする。但し、年会費の支払いをもって再入会可能とする。なお、再入会期間が一年に満たない場合でもその全額（一年分）を支払うものとする。

⑤会員が年の途中で退会した場合等、いかなる理由でも、年会費は返金しないものとする。

第12条（会場利用）

当オークションにおける会場利用には、主催者の許可を必要とし、会員は以下の事項を遵守するものとする。

①同伴者がいる場合はその旨申出る。但し、同伴者人数の上限は、主催者の承諾を得た場合を除き1社につき1名までとする。

②来場の際は、受付を済ませ当オークション指定の名札を着用する。

③古物営業許可証を携帯する。

④その他主催者が別途遵守事項として指定した事項。

第13条（禁止事項）

当オークションでは健全な市場運営を行うため、以下の行為を禁止事項とする。なお、本条に該当する行為等により、当オークションにおける取引が行われた場合、当該取引行為は無効になるものとする。また、主催者は、当該行為者に対し、損害賠償の請求、返品処理の指示その他当該行為の是正を指示することができるものとし、当該行為者はこれに従わなければならないものとする。

①主催者の承諾なく会員以外の者を当オークションに参加させること。

②会員間の直接取引及び決済。

③盗難被害品、遺失物、不正品及び不正品の疑いのある商品の出品。

④暴力行為、その他暴力的言動等により当オークションの会場の秩序を乱すこと、かかる秩序を乱すおそれがある人物の会場への入場、商品及び会場への損害行為。

⑤当オークションが保有するデータ及び作成データの転載、再利用、漏洩その他主催者の承諾なく外部に開示する行為。

⑥その他主催者が、禁止事項として指定した事項。

第14条（反社会的勢力の排除）

会員は次の各号に該当しないことを確約し、該当すると判明した場合は会員資格を剥奪し強制退会とする。

- ①暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業または関係者、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という。）。
- ②役員、実質経営者が反社会的勢力である、または経営に関与している。
- ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者。
- ④反社会的勢力に対して、資金等を提供もしくは便宜を供与するなどの関与が認められる者。
- ⑤反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する者。

第15条（強制退会）

会員が以下の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員を強制退会させることができる。

また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。

- ①当オークションの運営上、著しく支障を来たす行為を犯した場合。
- ②本規約の条項に違反する場合、または第15条に該当する場合。
- ③古物商許可が取り消しとなった場合。
- ④破産、民事再生、または会社更生等の倒産手続きの申立てがあった場合や、信用の悪化等の事由が認められる場合。
- ⑤暴力的な要求行為をした場合、または法的な責任を超えた不当な要求行為をした場合。
- ⑥脅迫的な言動をし、または暴力を用いた場合。
- ⑦風説を流布し、偽計を用い、もしくは威力を用いるなどして信用を毀損し、または業務を妨害した場合。
- ⑧その他当オークションの会員としてふさわしくない行為があったと主催者が認めた場合。

第16条（免責事項）

主催者は、当オークションにかかる、コンピュータ、ハードウェア、ソフトウェア、通信回線その他情報システムの障害または不具合、天災（地震・台風・雹害・水害等）、暴動などの主催者の責めによらない不測の事故によって生じる一切の損害について免責されるものとする。

第17条（本人特定事項の確認及び取引時確認の同意）

当オークションへの入会希望者は、主催者から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」という。）に基づき、本人特定事項の確認及び取引時確認（以下「本人確認」という。）を求められた場合、これに応じるものとし、以下の各事項について承諾する。

- ①主催者から登記事項証明書・運転免許証等の公的資料またはその写し（以下これらを総称して「本人確認書類」という。）の提示・提出を求められた時にはこれに協力すること。
- ②主催者に提出された本人確認書類は、主催者において保管され、返却されないこと。

第18条（取引商品データの利用、開示）

主催者は、相場の分析及び当オークション運営改善に役立てるために、当オークションの取引商品データを利用できるものとし、当該データを第三者に開示することができるものとする。なお、会員は主催者が行う

当該データ利用及び開示に関して、同意する。

第19条（規約・申し合わせ事項の改訂）

①諸般の情勢の変化により、本規約の改訂が必要と主催者が判断した場合、随時任意に改訂し、会員に通知する。

②改訂後の本規約は、その適用実施日以降に開催される当オークションにおいて適用されるものとする。

③会員が、改訂後の本規約について、その適用実施日以降に当オークションに参加した場合、これをもって改訂内容に同意したものとみなされるものとする。

オークションの詳細なルールに関しては、「出品者への規約及び申し合わせ事項」並びに「落札者への規約及び申し合わせ事項」に定めるものとする。

附則

2021年5月1日制定

出品者への規約及び申し合わせ事項

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札金額及び出品手数料に消費税つきます。

【出品手数料】

売却時の手数料は、落札額により、0%～5%とします。

- ① 1商品1,000,000円以上 手数料0%

例：落札価格1,000,000円+消費税100,000円-手数料0円=1,100,000円お支払いいたします。

- ② 1商品10,000円以上、1,000,000円未満 手数料1%

例：落札価格10,000円+消費税1,000円-手数料100円-手数料消費税10円=10,890円お支払いいたします。

- ③ 1商品10,000円未満・ロット商品 手数料5%

例：落札価格5,000円+消費税500円-手数料250円-手数料消費税25円=5,225円お支払いいたします。

【売却代金の支払い】

出品した商品がオークションにより落札された場合、清算書発行後より3営業日以内に貴社のご指定口座にお振込みいたします。また、土日祝日を挟む場合は翌営業日対応とします。尚、振込手数料は主催者にて負担致します。

【出品商品の送料及び注意事項】

出品商品の送料は出品者負担となります。運送中の事故につきましては、主催者は責任を負いかねます。発送の際の保険に関しましては出品者負担となります。

【出品手続き】

出品商品には必ず出品リストと同じ番号の商品札をお付けください。

本オークション専用の出品リストを使用し、出来る限り詳細をご記入ください。

当オークションで検品後、明らかな相違や不足、過剰部分等は事前にご連絡の上訂正させていただく場合がございます。

【出品商品基準】

出品商品は、時計、ジュエリー共に落札見込金額が税込3万円以上を出品基準とさせていただきます。それ以下の落札値が予測される品物に関しては、主催者の判断でロットにする場合がございます。

【最低希望落札価格】

最低希望落札価格(以下、指値)を設けたい場合は、出品リストの指値欄に税込指定金額をご記入ください。事前に指値設定をしていない商品の落札金額に関する後交渉はお受けできません。

なお、指値の下限設定については、時計、ジュエリー共に3万円とさせていただきます。

下限設定を下回る指値を希望する場合は主催者事務局までご相談ください。ご連絡がない場合は、指値解除とさせていただきますのでご注意ください。

指値の設定単位は千円単位とし、それ未満部分に関しては切り捨てとさせていただきます。

例: 出品リスト記入指値 1,000円 → 訂正後指値 なし

出品リスト記入指値 55,500円 → 訂正後指値 55,000円

指値が落札予想価格を大幅に上回る、または下回ると主催者が判断した場合は、指値の変更をお願いする場合がございます。

【出品商品の箱番予約と集荷締め切り】

出品は箱番予約制とし、開催同月13日までに出品数をご連絡いただき、10日から16日着迄にて商品を発送してください。予約がない場合、出品を受けかねることがございます。

【出品数の制限】

出品は1箱10点以内とし、出品箱数に制限はありません。但し予定箱数に達した場合、出品の受付を締め切らせていただきます。

【出品商品の取消】

事情により出品を取り消す場合、商品の返却は原則としてオークション終了後となります。落札成立後の取消は出来ません。

【返品送料及び注意事項】

不落札等の場合の返品送料は出品者負担とさせていただきます。

又、出品取消した商品をやむを得ない事情でオークション前に返却希望される場合も送料は出品者負担とさせていただきます。

返送の際の保険に関しましては出品者負担となります。

【出品者保証及び注意事項】

<全品目共通>

①商品の真贋については出品者保証となります。また外見上判断出来ない部分の不良や瑕疵は、出品者保証となります。

②極力処理や瑕疵については出品リストに明記してください。出品リストに記載いただく内容に相違があった場合は後交渉対象になる場合があります。

③後交渉にてメーカー出し連絡を受けた際、キャンセル料等の負担交渉がある場合がございます。ご承諾いただけない場合は、メーカー修理出しをお断りして返品交渉に移行することも可能ですのでその際はご判断をお願いします。

④破損しやすく、繊細な取り扱いを必要とする商品の出品はお断りさせていただく場合がございます。ご出品いただいた場合でも、主催者は、コンディション等一切の責任を負いかねます。

⑤付属品を記載していない場合は、付属品に対する保証はいたしかねます。時計のコマ、保証書、ソーティング、鑑定書、鑑別書等の付属品がある場合は、その旨出品リストにご記入ください。

⑥出品商品は、状態の確認のために一度開封いたします。ラップフィルムを剥がしたり、ケースの開封を希望しない商品に関しては、出品者ご自身で「開封不可」として分かるよう梱包し、出品リストへの記入と主催者事務局への事前連絡をお願いいたします。但し、落札後に傷等があることが判明した場合は、出品者保証となり後交渉対象となります。新品商品、IFクラスのダイヤモンド、ノンオイルのエメラルドなど

⑦メーカーの正式な回答が得られないブランドの真贋判断につきましては、主催者判断とさせていただきます。

⑧ダイヤモンドやその他宝石類がセッティングされた、時計やブランドジュエリーに関して、「見た目」「アフター」という表現がない限り、純正保証とさせていただきます。

<時計>

①型番、シリアル等の刻印改変については、後交渉の対象となります。

②摩耗や腐食などの経年変化、故意、過失を問わず、型番やシリアル等の刻印が判読不能な場合は後交渉の対象となります。後交渉において判読可能・不可能の判断は最終的に主催者判断とさせていただきます。

但し、出品時にシリアルの刻印が薄いと分かっている商品については、事前に出品者の方でベルトを外したうえで、出品リストに「シリアル消え」や「シリアル薄い」と明記しご出品ください。この場合、刻印の判読での後交渉は対象外となります。

③動作確認済の正常品での出品をお願いします。動作保証できない商品の出品の際は、必ず出品表に「現状」と明記願います。明記がないものはすべて出品者保証となります。又、内部機械に関しては出品者の純正保証となりますので社外パーツの使用や悪質な改造が認められた場合は後交渉の対象となります。

④クォーツ時計は電池切れのないように出品してください。「現状」と明記されず、回路交換が必要とされる不良品は、後交渉の対象となります。

⑤「バッテリー切れ」の記載のみの場合は、動作保証とします。

⑥アンティークや永久カレンダーなど特殊な機能を持つ商品に関しましては、出品前にお知らせください。その際、動作保証の有無についてお聞きいたします。商品保護のため、動作保証がある場合は、下見での操作は不可とさせていただきます。

⑦ダイヤベゼル、ダイヤブレス等、宝石装飾部分が明記されている場合に関しては、メーカー純正保証とみなします。ダイヤベゼル、ダイヤブレス等、宝石装飾部分が明記されている場合で、該当商品がメーカー純正品でなかった場合は後交渉の対象となります。型番が明記されている場合はメーカー純正保証と同義とさせていただきます。リストに記載いただく、型番は出品者様保証となります。

⑧真贋判定や修理等で、メーカーからの回答が事後交渉期間内に出来ない旨の連絡が入った場合は出品者への確認の上、期間延長をお願いする場合があります。

⑨出品表に記載いただくロレックスの型番は出品者保証となります。

⑩パテックフィリップなど、アーカイブ取得後にケースとムーブが違うなどの事実が発覚した商品については後交渉の対象となります。アーカイブ取得には数ヵ月かかることもあるため、商品とアーカイブの内容に差異が認められる場合、利用規約第13条③に基づき取引の無効となり返品の対象となります。

⑪出品した商品にラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認のためそれらをはがすことがあります。新品商品等、はがせない理由がある場合は出品時にあらかじめ連絡ください。連絡がない場合の交渉には応じかねます。但し、ラップフィルム等をはがさない場合は、動作保証及びキズ等は後交渉対象となります。

⑫下見中の取扱いは十分注意いたしますが、下見中に生じたスリ傷等は補償いたしかねます。但し、機械不良を発生させた場合は主催者が補償いたします。

⑬ ハリーウィンストンは購入者証明ができないとメーカーでの修理ができません為、社外修理やアフターダイヤでの後交渉はできかねます。

<ブランドジュエリー、宝石>

①出品リストに記載された重量、石名、品位を保証対象とさせていただきます。検品中、明らかに出品リストと違うと判断できるものに関しましては、なるべく事前通知をさせていただきますが、オークション終了後も出品リストとの相違が判明した場合は後交渉の対象となります。

②出品表への石目記載は主石欄、脇石欄にそれぞれ記載をお願いします。この通り記載されていない場合、後交渉対象となります。

③出品リストに記載の内容と、落札後の鑑別結果に相違が出た場合、後交渉の対象となります。またその際の鑑定費用・送料は出品者負担となります。

④重量はグラムで計量し、出品リストに小数点第1位までご記載ください。誤差がある場合は後交渉対象となりますので、正確にご記入ください。

⑤CVD(Chemical Vapor Deposition)ダイヤモンド、その他合成ダイヤモンドは、出品をお断りします。

⑥一個石0.5ct以上のダイヤモンド、一個石3.0ct以上の色石は石目保証となります。

⑦ガラス、陶磁器製品、枝サンゴ等、繊細な取扱いを必要とする商品の出品はお断りします。万が一ご出品頂いた場合でも、コンディションの保持等、一切の責任を負いかねます。

⑧象牙製品等、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に抵触する商品の出品はお断りいたします。オークション終了後に同法に抵触することが判明した場合も事後交渉対象となります。

⑨当オークションの指定鑑別機関は株式会社中央宝石研究所、ジェムリサーチジャパン株式会社とし、それ以外の鑑別機関は全て他鑑とさせていただきます。上記二機関での結果が異なった場合は、中央宝石研究所の結果を優先することとします。

⑩合成、模造、充填(取引上エンハンスメントとされる物は除く)、張り合わせレーザードリルホール等、処理を明記せず取引された場合は、後交渉対象となります。

⑪出品リストに「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」、又は産地などが記載されており、付属鑑別書と当該鑑別機関による再鑑別結果に相違があった場合は事後交渉の対象となります。鑑別書の付属なく、出品者保証として、「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」として出品する場合は、当オークション指定鑑別機関での「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」を保証するものとします。

⑫落札者が石目確認のため商品の枠を裁断、分解した結果、出品リストと実測の石目に相違があり返品となる場合、出品時の状態に戻せず現状返却となることがございます。

⑬ブランドジュエリーはメーカー修理が受けられず、その理由を主催者が妥当な理由と判断した場合は、後交渉対象となります。

⑭地金素材を偽る目的で施されたメッキにつきましては、商品価格に大きくかわるため後交渉の対象となります。また、返却時の状態については現状返却となります。

- ⑮ 当会では、宝石のソーティングのお申し付けはお受け出来かねます。
- ⑯ ミキモト等のパールについて、社外での糸替えに関しまして、交渉期間は30日とします。
- ⑰ ハリーウィンストンは購入者証明ができないとメーカーでの修理ができません為、社外修理やアフターダイヤでの後交渉はできかねます。

【取引の無効】

落札後にその商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合は、利用規約第13条③に基づき取引が無効となり返品の対象となります。

【後交渉期間】

外見上判断できない部分の後交渉期間は、オークション終了後の翌日から30日以内とさせていただきます。但し、メーカー修理等、主催者が妥当な理由と判断した場合は、後交渉期間の延長をお願いすることがございます。

【事後交渉の仲介】

後交渉に関して、主催者は仲介業務を越えた範囲では行いません。場合によっては、出品者、落札者の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の後交渉】

利用規約第13条③に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合、取引が無効となります。その際警察の押収が、該当品が発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者へ返品請求を行うことがあります。

メーカー修理依頼時に盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合の、メーカーによる商品の没収についても、同様に没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者へ返品請求を行うことがあります。

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時が正式な取引成立の日時となります。

【引き商品到着後の確認】

引き商品の確認はお荷物到着後速やかに行ってください。お受け取り後、7日が経過してからの商品の有無等のお問い合わせはお断りさせていただきます。

【商品の取り扱い責任について】

商品の取り扱い責任については以下の通りといたします。

商品の所在	管理責任者
出品商品を発送して頂いてから主催者がダンボールを開封するまで	出品者
主催者がダンボールを開封し、落札者に発送するまで	主催者
落札者に届いた時点	落札者

本申し合わせ事項に定めていない事項については、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2021年5月1日制定

2021年6月1日 <ブランドジュエリー、宝石>項目⑮追加

2023年3月21日<時計> 項目⑬、<ブランドジュエリー、宝石> 項目⑯⑰追加

落札者への規約及び申し合わせ事項

【消費税】

外税方式で行うこととし、落札金額及び落札手数料に消費税つきます。

【落札手数料】

落札時手数料は一律1%とします。

例：落札価格100,000円+消費税10,000円+手数料1000円+手数料消費税100円=111,100円お支払いになります。

【精算及び返金について】

- ① お支払いは、振込みにてお願いします。
- ② お振込みは、清算書発行後3営業日以内に入金完了となるよう手続き願います。又、落札商品は入金確認が完了次第発送となります。
- ③ 万が一、返品または減額(値引き)となった場合の振込先は、同一名義の口座とさせていただきます。

【振込手数料】

落札代金をお支払いいただく際の振込手数料は落札者負担となります。

【落札商品の送料】

落札された商品を送る際の送料は落札者負担となります。

※保険をかけられる際は事前に主催者事務局にお声掛けください。保険料は落札者負担となります。

【出品リスト情報】

出品リストに記載の情報はあくまで参考となります。明らかな記載漏れ、記載ミス等は事後交渉の対象となりません。下見時に十分確認いただくようお願いします。

【実地下見会】

外見上等で確認できる事項については後交渉の対象となりませんので、必ず下見にてご確認をお願いします。

【競り方法】

エクセルでの事前入札方式となります。

入札金額が同額だった場合は、前回大会の落札額上位順とします。

入札後の取消、金額の変更は入札期限内であれば取消・変更可能です。お送りいただいた最終入札データを使用致します。

【商品保証及び注意事項】

商品の真贋については出品者保証となります。また外見上判断出来ない部分の不良や瑕疵は、原則として出品者保証となります。

<全品目共通>

- ①ロット出品、及び箱ゼリ出品はすべて見た目、現状となります。
 - ②万が一落札後の商品について真贋に異議がある場合は、主催者に根拠となる資料を提出する必要があります。なお、真贋の異議の正当性については、主催者が判断する事とします。
 - ③落札した商品をメーカー修理に出す場合、修理費用が高額になることが予想される商品については必ず事前に主催者にご連絡ください。まず、出品者に修理費用の負担の可否と、修理キャンセルになった場合の費用負担の可否の確認を取らせていただきます。回答によってはその時点で返品交渉に移行させていただく場合がございます。
- 事前連絡がないまま修理に出された場合、修理費用または修理キャンセル費用等が発生しても補償しかねますのでご注意ください。
- ④商品をメーカーの海外本社に送ることになる場合、商品が没収されて回収できなくなる場合もございます。メーカー出しで上記リスクがある商品については事前連絡の上、万が一の際の補償交渉をお願いします。
 - ⑤付属品に関し特に記載のない場合は、付属品は後交渉対象外とさせていただきます。また、付属品についてその個数を保証するものではございません。ロット出品の箱、時計のコマ等
 - ⑥下見期間中の取り扱いは十分注意していただくようお願いします。故意又は過失により故障が生じた場合には弁償をお願いする場合があります。
 - ⑦メーカーからの正式な回答が得られないブランドは、出品商品リストにメーカー名が記載されていても後交渉はお受けできかねます。クロムハーツ、並行輸入のフランク・ミュラー等
 - ⑧出品表に記載の定価はあくまでも参考資料となります。定価違いによる後交渉はお受けできかねます。
 - ⑨商品や会場等のSNS等への掲載はお断りいたします。無断掲載が発覚した場合、オークションへの出入りをお断りする場合がございますのでご了承ください。

⑩出品者はご自身の出品分へのご入札はして頂けません。

<時計>

- ①真贋は出品者保証となりますが、「見た目」や「アフター」の明記がある場合や、ダイヤベゼル、ダイヤブレス等、宝石装飾部分が明記されていない場合に関しては、全て「見た目」にて判断をお願いいたします。
- ②下見にて確認出来る事項（カレンダー不良、ベルト故障、リューズ不良、クロノ不良、針ズレ、リダン、機械式時計の不動、他社革ベルト及び他社尾錠、その他外装の瑕疵等）に関しては後交渉対象外となります。
- ③「現状」と明記されている商品の動作、及び内部状態については後交渉対象外です。
- ④日差、振り角の不調等、機械時計の精度については保証いたしかねます。特にロレックスの精度についての後交渉は一切お受けいたしかねます。
- ⑤クォーツ時計の回路交換が必要とされる不良品は、後交渉の対象となります。
- ⑥出品リストに「バッテリー切れ」のみ記載されている場合は、動作保証となります。
- ⑦金性は出品商品リストに記載されている金性が出品者保証となります。
- ⑧「アンティーク」と表記された商品は機械修理の保証はございません。後交渉も対象外となります。ロレックスの4桁型番の商品もアンティーク同様とさせていただきます。

出品者の動作保証のあるアンティークは、商品保護のため、下見での操作不可とさせていただきます。

- ⑨真贋や型番、シリアル等の刻印改変については後交渉の対象となります。
 - ⑩摩耗や腐食などの経年変化、故意、過失を問わず、型番やシリアル等の刻印が判読不能な場合は、後交渉の対象となります。後交渉において判読可能・不可能の判断は最終的に主催者判断とさせていただきます。
- 但し、ブレスを外して下見で判断できるようにしており、「シリアル消え」や「シリアル薄い」と明記されている商品については、後交渉対象外となります。
- ⑪内部パーツの破損や社外パーツを使用した商品は、後交渉対象となります。但し、経年による歯車やゼンマイなどの摩耗は対象外とさせていただきます。
 - ⑫ ハリーウィンストンは購入者証明ができないとメーカーでの修理ができません為、社外修理やアフターダイヤでの後交渉はできかねます。

<ブランドジュエリー、宝石>

- ①出品リストに記載された重量、石目、品位が保証対象となります。
- ②18K、14K等の通称「あとK」に関しては出品者の特別な保証がない限りは現状として取り扱い、後交渉の対象外となります。また、金性の記載がYG、PTの場合は、金やプラチナであることの金性の保証で、含有率を保証するものではありません。
- ③ルースは概算ではなく、ピース代金でのご入札をお願いします。
- ④基本的に下見で確認出来るもの、刻印や傷欠けの有無、珊瑚やパール等の寸法等は相違があっても後交渉

の対象外となります。必ずご自身での確認をお願いします。

⑤一個石0.5ct以上のダイヤモンド、一個石3.0ct以上の色石は石目保証とします。

⑥重量の誤差0.3g以内は交渉対象外となります。

⑦オークション後の鑑別機関による検査において、含浸、着色、拡散加熱処理、その他主催者が業者間オークション取引通念から売買代金減額相当と判断する加工処理等が判明した場合、その旨リストに記載のない場合は後交渉対象となります。

⑧当オークションの指定鑑別機関は株式会社中央宝石研究所、ジェムリサーチジャパン株式会社とし、それ以外の鑑別機関は全て他鑑と表記させていただきます。二機関での結果が異なった場合は、中央宝石研究所の結果を優先することとします。その他鑑別機関による表記違い、石違い等の後交渉申請はお受けできません。

⑨業者間取引上、エンハンスメント処理とされるものについては後交渉対象外となります。コランダム加熱処理、エメラルド含侵処理等

⑩出品リストに「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」、又は産地などが記載されており、付属鑑別書との結果に相違があった場合は後交渉の対象となります。鑑別書の付属なく、出品者保証として、「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」として出品する場合は、当オークション指定鑑別機関での「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」を保証するものとします。

⑪印代、および石目不明商品、または出品リストに記載のない商品に関しては「見た目」にて判断をお願いします。

⑫落札後のソーティング代金は落札者負担となります。落札後、出品リストに記載の内容と相違する結果が出た場合、後交渉の対象となり返品の場合は出品者負担となりますが、減額(値引き)の場合は落札者負担となります。

⑬ブランドジュエリーのロジウムメッキ処理、他社仕上げ、加工、サイズ調整等の理由でメーカー修理が受けられないことによる後交渉はお受けできません。

⑭地金素材を偽る目的で施されたメッキにつきましては、商品価格に大きくかわるため後交渉の対象となります。

⑮ブランドジュエリーについては、実物に保証書やギャランティとして記載のない証明書等も、リストへの記載は「保」として統一させていただきます。メーカーが発行しているものと異なる場合がありますので、必ずご自身でご確認ください。こちらに関しての事後交渉は対象外とさせていただきます。

⑯当会では落札後、宝石のソーティングのお申し付けはお受け出来かねます。

⑰ ミキモト等のパールについて、社外での糸替えに関しましても、交渉期間は30日とします。

⑱ ハリーウィンストンは購入者証明ができないとメーカーでの修理ができません為、社外修理やアフターダイヤでの後交渉はできかねます。

【取引の無効】

落札後にその商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合は、取引が無効となり返品の対象となります。但し、不正品であることを理由とした取引の無効は、オークション開催日より一年間のみとなります。

す。その期間を過ぎてからの後交渉については一切お受けいたしません。

【後交渉期間】

オークションの後交渉期間は、オークション開催日の翌日から30日以内とさせていただきます。その期間を過ぎた後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、30日以上的事後交渉期間を必要とする場合は主催者事務局へご連絡いただければ、出品者と相談の上、延長させていただきます。但し、延長期間は通常事後交渉期間終了後より2週間とし、それ以上必要となる場合は都度2週間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の事後交渉は一切お受けいたしません

【後交渉の仲介】

当オークションは後交渉に関しましては、仲介業務を越えた範囲では行いません。場合によっては、出品者、落札者の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【落札商品の発送及び到着後の確認】

入金の確認が出来次第、落札者指定の場所への発送手続きを行います。但し、日本国内に限ります。

商品の到着後、落札商品の確認は速やかに行ってください。お受け取り後、7日が経過してからの商品の有無と状態変化に対するお問い合わせはお断りさせていただきます。

下見上外見で判断できない状態異常の場合は上記の対象ではございません。

本申し合わせ事項に定めていない事項については、信義誠実の原則に基づき協議のうえ解決します。

附則

2021年5月1日制定

2021年6月1日 <ブランドジュエリー、宝石>項目⑩追加

2021年8月1日 <時計> 出品者への規約及び申し合わせ事項項目⑦更新
<ブランドジュエリー、宝石>出品者への規約及び申し合わせ事項項目⑪更新
<ブランドジュエリー、宝石>落札者への規約及び申し合わせ事項項目⑩更新

2022年7月1日 <ブランドジュエリー、宝石> 出品者への規約及び申し合わせ事項項目⑩更新

2022年9月1日 出品者への規約及び申し合わせ事項、落札者への規約及び申し合わせ事項 更新

2023年3月21日<時計> 項目⑫、<ブランドジュエリー、宝石> 項目⑬⑭ 更新